

47 公益社団法人日本駆け込み寺

□公開日時:平成 29 年11月 22 日(水)

□相談年度:平成 24 年度

■「ホストとの金銭トラブルに悩む娘」 ～頼んでいないシャンパンで40万円を請求された?～

大内さんがホストクラブのトイレから戻ってくると、頼んでもいないシャンパンが注文されていた。請求された40万円に納得できないと駆け込み寺を訪れたが・・・。

- 仮名: 大内さん
- 年齢: 22歳
- 性別: 女性
- 問題: 金銭トラブル

【追い詰められてからの相談】

ホストに40万の売掛金を作ってしまったという大内さんは、最初に代金を請求されてから約2か月経って相談に訪れた。本来、ホストクラブなどで金銭トラブルが生じた場合はその時、その場で警察や弁護士に連絡するなどの対応することが望ましい。対応が遅れた理由を聞くと、「実は払わないで逃げようと思ったんですけど、昨日また歌舞伎町の別のホストに遊びに行き行って捕まっちゃったんです」という。その際に、借用書を書かされ、職場や実家の住所と連絡先がばれてしまい、追い詰められて駆け込み寺を訪れたのだった。

しかも、脅して書かせたものではないということを証明するために、ホストがICレコーダーで録音をしていたという。ホストの側も売掛金のトラブルは手慣れたもので、たとえ訴えられても負けないようにしっかりと証拠をとる。本来、頼んでいないお酒であれば、代金を払わずともいいはずであるが、状況が不利であることは明らかであった。

【痛い目を見てもホスト通いをくり返す】

ホストとの金銭トラブルで痛い目を見たにもかかわらず、再び歌舞伎町に遊びに来ている大内さんは異常のように感じるかもしれないが、ホスト通いをやめられない女性は少なくない。大内さんのようにホストの相談に来て、トラブルを全て解決しても、しばらくするとまた売掛金を作ってくる人を何人も見てきた。家族や友人を裏切ってしまった彼女たちは風俗で働くことを余儀なくされ、自殺にまで至ってしまったケースもある。

ホスト通いをやめさせるための1つの有効な手段として、通わない為の環境を整え、通常の生活に居場所を作っていくということが挙げられる。その意味では、共に住む家族の協力が大きな後押しとなる。私は、彼女の希望を確認した上で、この場で親に電話をするよう促し、電話を代わってもらうことにした。

【身内であろうが口約束では終わらせない】

母親は電話を代わるなり、「その日、娘はシャンパンを頼んでいないって言ってますけど、2杯ほど飲んだらしいんです。しかも、シャンパンの瓶を嬉しそうに持って帰ってきて、今でも部屋に飾ってあるんですよ。昨日も帰って来なかったし、親として本当に困り果てています。」と教えてくれた。相談者は概して自分に都合の悪いことは言いたがらないものであるが、さすがの私も相談者に呆れてしまった。私は相談内容を整理した上で、今後の方向性を今一度家族で話し合うことを勧めた。

後日、大内さんから連絡をもらった。シャンパンを頼んでいないというのが証明できそうにないことやすぐに相手との関係を断ち切りたいことなど様々な要因を総合的に判断し、母親からお金を借りて一括返済をするとのことであった。私は親に電話を代わってもらい、「実家暮らしの間は外出先を必ず伝えること」や「歌舞伎町には二度と近づかないこと」などの貸し付け条件が書かれた誓約書を作り、娘にサインをさせるよう勧めた。誓約を破った場合は、一括返済はもちろん、二度と家の敷居は跨がせない。これがいざという時に、娘の暴走を止め、親を守る武器となる。

【ホストクラブに支払いをしに行く際の注意点】

支払いに行く当日、大内さんには一度事務所に寄ってもらい、支払う際の注意点を伝えた。

最も重要なのは、絶対に一人では支払いに行かないことである。なぜならば、ホスト達の口が上手いのはもちろん、馴染みの客もいる雰囲気にもまれ、さらに売掛金を作ってくることになりかねないからだ。本人の自覚がなかったとしても、ホストクラブが自身の精神的なよりどころになっていることは珍しくない。

このケースでも「母が付いてきてくれたから何とか踏みとどまれたけど、思ったよりも心が揺らいだ」と大内さんは語っている。まさかと思う人もいるだろうが、ある人にとってはホストクラブはそれほど惹き込まれる場所なのだ。どんなに本人に自信があったとしても、必ず第三者と行くことを怠ってはならない。